

第 95 号議案

平成 20 年度 久留米市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度久留米市の下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 20 年 9 月 8 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 下 水 道 費	2 下 水 道 建 設 費	下水道建設事業（管渠）にかかる工事費	千円 10,200